

シリーズ:南相馬市小高区・飯舘村の経営再開について

「今の生活には張り合いがある。」



震災から7年半、南相馬市小高区で畜産経営が再開しました。その第1号となった、川房地区で和牛繁殖経営を営む黒木牧場（黒木敏美さん・敏彦さん）をご紹介します。

【経営再開までの歩み】

「震災で牛を手放したとき、できればまた牛を飼いたいと考えていた。しかし、避難に伴い、現実的には無理だと諦め、一度は牛舎の解体申請を出した。」と敏美さんは、当時を振り返ります。

しかし、震災から時間が経過するにつれ、いつの日かまた牛を飼いたいとの思いが強まり、平成28年に小高区で再び畜産業を営むことを決意し、解体申請を取り下げました。

また、県や市に経営再開を相談し、まずは、牛舎内の放射性セシウム汚染が懸念される箇所清掃や、震災前の資材の処分を行いました。その後、平成29年度に補助事業を活用して農作業機械を更新し、平成30年9月には雌牛2頭を導入、遂に営農再開を果たしました。

【経営再開後の生活】

「震災直後は、牛がいる生活に戻ることはないと思っていましたが、やる気になればできる。牛の世話の合間の時間には張り合いがある。」と力強く語っています。

今後は、牧草地の新たな借り入れや牛舎の増築など、規模拡大も視野に営農展開していく意向です。

【農業振興普及部の

今後の支援】

震災前とは異なる周辺環境の中、安心して経営展開できるように支援を続けていきます。

また、小高区で一人でも多く、少しでも早く、経営再開ができるよう一人一人に寄り添いながら、支援していきます。



9月に導入した雌牛



牛舎外観

第三者認証GAP取得を目指しましょう!

「消費者に安全な農作物を提供するため」、「自らの経営改善のため」、「相馬地方のブランド力強化のため」、個人や団体での第三者認証GAP取得に向けて動きましょう!

GAP(農業生産工程管理)への取組は、農業における食品安全、環境保全、労働安全を確保する有効な手段です。相馬地方の第三者認証GAP先進事例として、次の方々の取組を紹介いたします。

【個別認証を取得した農場】(平成30年9月まで)



(株) グラン・ファーム (JGAP取得:平成29年9月6日認証)

- 取得目的 組織の仕組みづくりとして
- 効果や成果 農薬や肥料の適正管理が可能となり、コスト低減にも役立っています。作業の安全性も高まりました。
- 認証品目 穀物(米(粳・玄米))、青果物(カリフラワー等)



(合) みさき未来 (JGAP取得:平成30年5月15日認証)

- 取得目的 経営内容のレベルアップのため
- 効果や成果 従業員の雇用管理などで、役立っています。GAPで消費者とも繋がりました。

- 認証品目 穀物(米(粳・玄米)、大豆)、青果物(ばれいしょ等)



(株) 美野里ファーム (JGAP取得:平成30年9月10日認証)

- 取得目的 安全、安心な野菜づくりのため
- 効果や成果 生産工程のリスク管理を行いながら、農薬を適正に管理・使用するようになり、作業時の安全性もより高まりました。

- 認証品目 青果物(ブロッコリー、トマト、ミニトマト)



(株) ひばり菜園 (JGAP取得:平成30年9月10日認証)

- 取得目的 現場の作業性の向上のため
- 効果や成果 GAPにより従業員の農作業の安全性が高まり、意識向上にもつながったと感じます。

- 認証品目 青果物(ねぎ、トマト、サンチュ等)

【JAふくしま未来で団体認証を取得した部会】

部会名	部会員数 (内相馬地区)		認証日
なし GAP部会	6	4	平成30年4月28日
蔬菜 GAP部会	14	1	平成30年10月15日
水稻 GAP部会	24	7	平成30年10月15日

【福島県の第三者認証GAP取得に向けた支援体制】

県では、第三者認証GAPの取得と維持に必要な各種費用(コンサルタント費用・検査費用・審査費用等)を「第三者認証GAP取得等促進事業」により、全額補助します。随時、申請を受け付けていますので、農業振興普及部までお気軽にご相談下さい。



集落ぐるみで鳥獣被害を防ぎましょう!

<相双地域の鳥獣被害の現状>

相双管内における鳥獣被害額は450万円(平成29年度速報値)を超えています。被害の8割をイノシシが占めており、ニホンザルの被害が前年度より増加するなど、適切な対策が必要です。

<「集落ぐるみ」での対策…被害対策モデル地区での活動>

鳥獣害対策は費用がかかること、対象となる範囲が広いこと、持続的な対策が必要であることなどから、個人で取り組むには限界があります。そこで、普及部では、集落ぐるみでの被害対策を推進しています。

本年度は相馬市と南相馬市で1カ所ずつモデル地区を設定し、集落全体で鳥獣害対策に取り組む体制の構築を支援しています。

そのうち、南相馬市鹿島区榎原(じさばら)地区では、有害鳥獣に狙われやすい場所などを集落住民で確認し、状況を大きな地図に落とし込み、内容を共有する環境診断を行いました。その後の座談会では、課題と対策を具体的に検討しました。

また、ニホンザルを山に追い払う際に使うロケット花火の講習会も実施しました。

普及部では、モデル集落の実証をとおり、集落住民が主体となって行う鳥獣害対策が相双地域全体で取り組まれるよう、引き続き支援していきます。



(対策検討に向けた地図への落とし込み風景)

動きだそう、歩きだそう、耕そう 相双!



(サイト内の経営指標)



新たな活力となる新規就農者を相双地域へ迎え入れるため、市町村・JA等関係機関が一体となって「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」を設立し、活動を展開しています。

今回、「農業に熱い思いを持っている方」や「農業には関心があるけれど、就農までのプロセスがわからない方」に向けたホームページ「相馬就農ポータルサイト」を立ち上げました!

ぜひ、皆さまにはこのサイトを見ていただき、「この方は就農できるんじゃないか。」「うちにも農業の研修先、就農先として来てほしい!」などの情報も寄せていただき、皆で就農の動きを盛り上げましょう。

サイトには、就農後の生活イメージを持っていただくため、①「相双地域とは?」「先輩就農者インタビュー」などの情報、②実際に相双地域を体験していただくためのバスツアー企画などの「イベント情報」、③定住や営農準備に向けた情報、④各種支援事業、⑤栽培品目選定のための経営指標、⑥具体的に歩み出すための相談窓口など、相双地域の魅力を発信しながら、就農につなげていくための情報が満載です。

★相双就農ポータルサイト★ <https://sousou-nougyou.jp/>
←「マイナビ農業」内の左記アイコンからもアクセス可能です。

農業振興普及部では、新規就農の仕組みづくりや定着へ向けて、農業の担い手確保を図る市町村、JAの情報発信や各種イベントへの取り組みを支援していきます。

「法人化を検討しませんか？」

あなたの経営、あなたの地域の集落営農を法人化しませんか？

相馬地方において農業経営の発展や次世代への円滑な継承を検討する経営体をはじめ、担い手の確保が困難となっている集落での持続的な営農体制に向けて法人化が進んでおり、震災以後37経営体が法人化しています(平成30年11月現在)。

(事例) 株式会社矢川原天神ファーム(代表: 門馬和雄氏 平成28年設立)

○法人化の経緯

- ・震災後営農再開が進んでいなかった矢川原地区では、ほ場整備を契機として、営農再開したい人たちと高齢化等で再開を断念する方の農地の活用も含めてどのように地域を再生させていくか検討した結果、将来を見通し効率的な農業を展開していくために、大型機械の共同利用、農地の集約や経理の一元化、さらには将来の地域農業の世代交代も視野に法人化することで合意し、営農再開希望者6名で法人を設立した。

○法人化して変わったこと

- ・集落の担い手として責任感が出た
- ・将来のビジョンを具体的に話し合えるようになった
- ・補助事業を通して大型機械を借りられるようになった

○今後の展開

- ・若い力を雇用し集落の農業を守るため、タマネギに加えて飼料用米を中心に規模拡大をしていきたい

☆「経営を円滑に継承したい、労働力・後継者を確保したい・・・」

こんな方は法人化を一考してみてもいかがでしょうか？

今年度より県・市町村・JA・農業会議等の関係機関が連携して法人化を支援する農業経営相談所が設置され、より専門的な内容まで相談できる体制を整えています。

「農業経営講座、今年も開催します！」

今年度は、“農業経営体の強化”をテーマに3回の経営講座を開催します。

第1回では、法人化のメリット及び、法人設立時のポイントについて講義します。第2回では、個人経営から法人経営にかわる際の、簿記や税務の注意点について学びます。第3回では、法人経営における年金や社会保険、労働保険について学ぶとともに、雇用定着に向けて魅力ある農業の職場づくりについて講義します。経営講座に参加して、これからの農業経営について考えてみませんか？

第1回「法人化とは？法人設立のメリットとポイントについて」

日時：平成30年12月6日(木) 10:00～

場所：環境放射線センター

講師：一般社団法人福島県農業会議 尾久晴紀氏

第2回「農業簿記と税務について」

日時：平成30年12月13日(木) 13:30～

場所：環境放射線センター

講師：小野英助税理士事務所 小野英助税理士

第3回「法人経営における雇用と経営戦略」

日時：平成31年1月25日(金) 13:30～

場所：環境放射線センター

講師：社会保険労務士

【法人化相談や経営講座の申し込み・問い合わせ】

相双農林事務所農業振興普及部 TEL: 0244-26-1150

昨年度、経営講座への参加をきっかけに、現在4件の農業者(団体)が法人化に向けて、具体的に話を進めています!!

